

31日現在) らせします

市では、年2回財政状況を公表しています。
市税や国からの交付金などが、みなさんの生活にどのように使われているのか、ご覧ください。
なお、今回の数値は平成18年3月31日現在のものですが、市の会計はその年度の会計を整理する期間（出納整理期間）が5月31日まで設けられていますので、これが平成17年度の決算額とはなりません。

一般会計

予算額 226億3,853万円

歳入

市税

収入済額 193億6,268万円

収入率 85.5%

地方交付税

諸収入

市債

国庫支出金

県支出金

その他

予 算 額	73億7,400万円	37億5,000万円	26億3,692万円	25億4,740万円	13億2,283万円	5億2,410万円	44億8,328万円
収入済額	71億9,341万円	38億3,246万円	23億3,163万円	11億3,810万円	8億1,875万円	3億3,558万円	37億1,275万円
収入率	97.6%	102.2%	88.4%	44.7%	61.9%	64.0%	82.8%

歳出

支出済額 197億1,016万円

執行率 87.1%

民生費

公債費

商工費

土木費

総務費

教育費

その他

予 算 額	46億1,613万円	36億9,889万円	32億2,820万円	28億4,473万円	26億3,682万円	22億7,696万円	33億3,680万円
支出済額	41億7,391万円	35億6,765万円	24億9,190万円	21億5,753万円	24億2,242万円	18億8,710万円	30億 965万円
執行率	90.4%	96.5%	77.2%	75.8%	91.9%	82.9%	90.2%

◆歳入

予算額に対する収入済額は、193億6268万円で収入率は85・5%です。構成比率は、市税が最も大きく32・6%で、これに続いて地方交付税16・6%、諸収入11・6%となっています。

この結果、平成17年度最終予算額は226億3853万円となり、前年度と比較して13億630万円の減となっています。

平成17年度の一般会計は、下半期中に7回の補正が行われ、補正額は11億3415万円となりました。
その内容をみますと、給与改定等による減額5448万円、退職手当金の追加3億2053万円、病院会計支出金の追加2億4500万円、NTT無利子貸付繰上償還2億148万円、市民総合体育館アスベスト除去工事9500万円、商工業振興条例補助金の追加6460万円等が主なものとなっています。

一般会計

平成17年度下半期（平成18年3月） 市の財政状況をお知

特別会計

会 計 名	予 算 額	収 入 済 額	収入率	支 出 済 額	執行率
国民健康保険事業	45億3,600万円	35億4,348万円	78.1%	38億9,050万円	85.8%
地域開発事業	14億1,490万円	1億4,013万円	9.9%	5億7,812万円	40.9%
分収造林事業	2,610万円	622万円	23.8%	519万円	19.9%
交通災害共済事業	4,570万円	4,163万円	91.1%	1,015万円	22.2%
霊園事業	1,990万円	3,462万円	174.0%	1,537万円	77.2%
老人保健事業	55億5,551万円	50億7,740万円	91.4%	50億5,639万円	91.0%
温泉事業	2,330万円	2,906万円	124.7%	1,865万円	80.0%
訪問看護事業	4,160万円	6,335万円	152.3%	3,580万円	86.1%
合 計	116億6,301万円	89億3,589万円	76.6%	96億1,017万円	82.4%

財産と借入れ

（3月31日現在）

市の財産	土 地	87万8,889㎡
	建 物	26万7,788㎡
	基 金	62億8,062万円
	有価証券	3,060万円
市の借金	市 債	256億7,943万円
	一時借入金等	35億2,330万円

（企業会計・特別会計を除く）

企業会計

会 計 名		収 入		支 出	
		予算額	収入済額	予算額	支出済額
岡谷病院事業	収益的収支	44億2,996万円	43億3,614万円	44億2,996万円	42億8,086万円
	資本的収支	4億4,492万円	4億4,045万円	7億7,780万円	7億6,287万円
塩嶺病院事業	収益的収支	43億2,810万円	38億3,776万円	43億2,810万円	38億3,441万円
	資本的収支	1億9,500万円	1億8,733万円	3億9,285万円	3億6,290万円
水道事業	収益的収支	9億9,164万円	9億9,629万円	9億8,190万円	9億3,830万円
	資本的収支	361万円	47万円	5億7,593万円	5億3,240万円
下水道事業	収益的収支	18億5,959万円	18億3,914万円	18億5,180万円	17億8,301万円
	資本的収支	7億4,072万円	6億6,207万円	14億 923万円	13億5,040万円

歳 出

予算額に対する支出済額は、197億1016万円で支出割合は87・1%です。前年度同期と比較して支出済額は14億5685万円の減となっています。

特別会計

特別会計では下半期中に2つの会計について補正が行われ、最終予算額は116億6301万円となりました。

予算額に対する収入済額は89億3589万円で収入率が76・6%、支出済額は96億1017万円で執行率は82・4%となっています。

計画行政で健全な 財政運営を

平成17年度は、税制の改正等により税収入は前年を上回る見通しになっています。一方、地方交付税等が減少する等、依然として厳しい状況におかれています。

したがって、今後とも行政経費の徹底した節減と効率的な行政運営を維持しつつ、一層多様化する市民要望の実現と福祉の向上に努めていきます。

市議会定例会を開催

第5回岡谷市議会定例会が、6月8日(木)から20日(火)の13日間の会期で開かれました。
この議会では、一般会計予算などの補正や条例の改正などが審議され、一般質問も行われました。
主な内容をお知らせします。



◆報告事項◆

▽平成17年度岡谷市一般会計で庁舎改修工事、保育園大規模修繕工事、東町線整備工事、岡谷駅南土地区画整理事業、小学校耐震改修工事、市民総合体育館改修工事、河川災害復旧事業等の経費を平成18年度に繰り越したことについて、報告を受けました。

▽平成17年度岡谷市水道事業会計で、小井川浄水場排泥処理施設整備事業の経費を、平成18年度に繰り越したことに付いて、報告を受けました。

◆専決処分◆

▽和解及び損害賠償の額の決定
平成18年1月30日に発生した公用車の衝突事故について、60471円の損害賠償額を負担したことを承認しました。

▽平成18年度岡谷市一般会計で、自動車損害共済金等収入で391千円を追加し、総額190億23391千円としたことを承認しました。

◆条例◆

▽岡谷市職員定数条例を、育児

休業をしている職員の補充等に対応すべく、任期付き職員を採用するため、一部改正することを決めました。

▽岡谷市職員の勤務時間及び休暇等に関する条例を、国家公務員の勤務時間等の変更に伴い、一部改正することを決めました。

▽議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例を、通勤の範囲の改定等のための国家公務員災害補償法及び地方公務員災害補償法の一部を改正する法律及び障害者自立支援法の公布、施行に伴い、一部改正することを決めました。

▽岡谷市商工業振興条例を、会社法の公布、施行に伴い、一部改正することを決めました。

▽岡谷市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例及び岡谷市消防団員等公務災害補償条例を、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める法律等の改正に伴い、一部改正することを決めました。

◆その他◆

▽岡谷市天竜町一丁目、天竜町二丁目、天竜町三丁目及び本町二丁目の町の区域について、地方自治法により、町の区域の変更することを決めました。

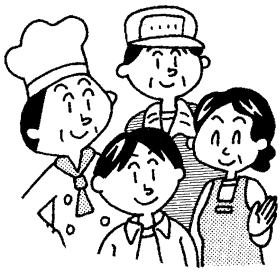
◆補正予算◆

▽平成18年度岡谷市一般会計で、信州ルネッサンス革命推進事業支援金等500万6千円を追加し、総額190億2839万7千円とすることを決めました。

◆一般質問◆

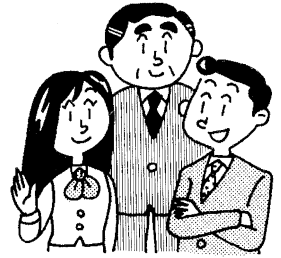
▽15人の議員がまちづくり、福祉、教育、環境など市政全般にわたり活発な議論を交わしました。

市議会の会議録は岡谷市議会ホームページからご覧いただけます。また、市議会定例会(6月議会)一般質問の録画映像について、インターネット配信もしています。



国民年金からのお知らせ

国民年金保険料免除(一部納付)が 4段階となります



国民年金には、経済的な理由等で保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除される制度があります。

平成18年7月から、より納付しやすい環境とするため、従来からの全額免除と半額免除に「4分の1納付」と「4分の3納付」の新しい免除段階が加わりました。

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得金額が一定の所得金額以下の場合に該当します。

免除および一部納付をご希望の方は市役所1階市民課で申請が必要です。

*申請された方には、後日、社会保険事務所から結果の通知が届きます。

○免除の対象となる所得金額のめやす

() は収入金額

	単身世帯	2人世帯 【夫婦のみ】	4人世帯 【夫婦・子2人(いずれも 16歳未満)】
全額免除	57万円(122万円)	92万円(157万円)	162万円(257万円)
4分の1納付	93万円(158万円)	142万円(229万円)	230万円(354万円)
半額免除	141万円(227万円)	195万円(304万円)	282万円(420万円)
4分の3納付	189万円(296万円)	247万円(376万円)	335万円(486万円)

*2人世帯と4人世帯は、夫婦のどちらかのみに所得がある世帯の場合です。

*所得は本人だけでなく、配偶者や世帯主も各段階の免除基準に該当していることが必要です。

○免除の場合の保険料月額と免除された期間の年金額(平成18年度額)

	全額免除	4分の1納付	半額免除	4分の3納付	定額保険料 (免除ではない方)
収める保険料月額	0円	3,470円	6,930円	10,400円	13,860円
年金額	3分の1	2分の1	3分の2	6分の5	1分の1

○年金額の計算式

$$792,100円 \times \frac{\text{保険料を納めた月数} + \text{保険料を免除された月数} \times \text{各免除の減額割合}}{480月(40年 \times 12月)}$$

*免除の一部納付保険料を納めない時は、未納の扱いとなりますのでご注意ください。

問合せ 岡谷社会保険事務所 ☎23-3661
または市民課 年金・市民サービス担当(内線1157)